

特記仕様書

黒河内国有林 森林環境保全整備事業 南信1

[illegible]

※刈幅(植幅)・置幅(残し幅)は水平距離表示であるので、傾斜角がある場合、実距離(斜距離)に換算した値とする。

※「全刈又は筋刈地拵(刈払)」もしくは「筋置地拵(枝条整理)」の仕様を適用する場合は、備考欄にその旨を記載する。

特記仕様書(防護柵作設・金網)

1. 防護柵資材設計数量

(1) 金網(鉄杭支柱使用)

	金網・上 (巻)	金網・下 (巻)	鉄線 #12 (kg)	支柱(金属) (本)	アンカーピン (金属) (本)	作設延長 (m)
222リ	48	48	60	500	1920	1200
計						1200

2. 作設仕様

別紙、作設図による。

開口部(出入口)は4箇所(222リ)程度とする。

3. その他

特記仕様書で示された資材数量は作設図による標準的ものであることから、作設図により作設しがたい箇所がある場合は、監督職員と協議のうえ実施すること。

特記仕様書

黒河内国有林 森林環境保全整備事業 南信1

[illegible]

※補植作業の場合は、既往の植栽木のうち「枯損・著しい芯枯れ」等、将来にわたって成林の見込のない枯損木を抜き取りその位置に植える。ただし、その位置が植付に適さない場合は、枯損木を抜き取らずに隣接する箇所に植えることとする。なお、抜き取った枯損木はその場に存置すること。

※広葉樹の植栽木は、赤テープ付ける等して表示すること。

特記仕様書

事業内訳書により個別で事業期間が指定されている作業について、下記期日までに監督職員と調整の上部分完了届等を提出すること。

作業種	提出期限	備考
新植地拵	令和7年11月28日	完了届
新植植付(秋)	令和7年11月28日	完了届
防護柵	令和7年11月28日	完了届

注1: 作業が完了している場合は可能な限り纏めて部分完了届を提出すること。

注2: 契約内容の変更により事業期間が変更された場合は、変更後の事業期間末日までとする。